

平成30年度第1回宮城県民間資金等活用事業検討委員会 議事録
(平成31年2月6日(水)開催)

1 日 時 平成31年2月6日(水)午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

3 出席委員 8名

4 出席者(敬称略)

(委員長)

増田 聡 東北大学大学院経済学研究科教授

(副委員長)

今西 肇 東北工業大学名誉教授

(委員)

伊東 昭代 宮城県総務部長

大泉 裕一 公認会計士・税理士

佐々木 雅康 弁護士

田邊 信之 宮城大学事業構想学群教授

(臨時委員)

大村 達夫 東北大学未来科学技術共同研究センター教授<下水道分野>

西村 修 東北大学大学院工学研究科教授<水道分野>

(事務局)

佐野 好昭 副知事

田代 浩次 企業局水道経営改革専門監

三浦 文浩 同 副参事兼室長補佐(総括担当)

稲村 武彦 同 技術主幹(水道経営改革推進班長)

吉田 洋 同 主任主査

二藤 部賢司 同 主任主査

狩野 淳一 土木部下水道課長

白井 徹 同 技術補佐(総括担当)

岩見 英義 同 技術補佐(施設管理班長)

門脇 透 同 主事

佐藤 洋生	総務部行政経営推進課長
田中 伸哉	総務部副参事兼行政経営推進課課長補佐(総括担当)
籾野 一浩	同 課長補佐(行政経営システム班長)
千葉 路子	同 主査
杉山 雅紘	同 主事

【1. 開会】

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

開会に先立ちまして、本委員会委員をお引き受けいただきました皆様に、「委嘱状」を交付しております。本来であれば、お一人ずつお渡しすべきところ大変恐縮でございますが、時間の関係上、机上にお配りさせていただいておりますので、御了承ください。

それでは、これより「平成30年度第1回宮城県民間資金等活用事業検討委員会」を開催いたします。はじめに、会議の成立について御報告を申し上げます。

本検討委員会は、8名の委員で構成されておりますが、本日は全員に御出席をいただいております。民間資金等活用事業検討委員会条例第5条第2項の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

開会に当たり、宮城県副知事佐野好昭からあいさつを申し上げます。

【2. 開会挨拶】

●佐野副知事

副知事の佐野でございます。第1回宮城県民間資金等活用事業検討委員会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、この度の委員会委員の就任につきまして、快くお引き受けいただきましたことに対して、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、民間の経営ノウハウ、資金及び技術力を最大限に活用し、経営の安定化を図るため、上水道・工業用水道・下水道の水道3事業を一体化した「上工下水一体官民連携運営」、いわゆる「みやぎ型管理運営方式」の導入に向けた検討を進めてまいりました。この「みやぎ型管理運営方式」は、『民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律』、いわゆるPFI法において規定される「公共施設等運営権（コンセッション）」という手法を活用するもので、事業実施に当たって重要な要素となる『実施方針の策定』、『特定事業の選定』、『民間事業者の選定』について、委員会にお諮りすることになります。

人口減少社会の進展や節水機器の普及などにより、水需要が年々減少する一方で、施設の老朽化に伴う更新需要が増大するなど、水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しておりますが、私たちの生活に欠かすことのできない水道を将来にわたって安定的に維持するためには、水道事業の経営基盤をより一層強化する必要があります。

村井知事は、就任以来一貫して、「民の力を最大限に活かす県政」を推進しており、「みやぎ型管

理運営方式」を1丁目1番地の政策に位置づけて取り組んでまいりました。

委員の皆様におかれましては、大変御多忙の中、多くの資料の分析をお願いすることとなり、何かと御負担をお掛けいたしますが、県民の関心も高くなっている事業でもございますので、慎重な御審議を賜りますようお願いいたします。

県といたしましても、事業の実現に向けた諸準備を確実に進めてまいりますので、各委員にはそれぞれの専門的見地から忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

【3. 委員紹介】

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

それでは、この度御就任いただきました委員の皆様を五十音順に御紹介させていただきます。

はじめに宮城県総務部長 伊東昭代です。（「よろしく申し上げます。」の声）

県職員の立場から就任しております。

次に、東北工業大学名誉教授 今西 肇 様です。（「よろしくおねがいします。」の声）

今西様は、地盤工学、地盤環境工学、建設プロジェクトマネジメントを御専門とされており、特定非営利活動法人とうほくPPP・PFI協会の理事を務められております。

次に、公認会計士 大泉裕一様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

大泉様は、会計事務所を開業されており、東北農政局入札等監視委員会委員、仙台市外郭団体経営検討委員会委員に就任されています。

次に、弁護士 佐々木雅康様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

佐々木様は法律事務所を開業されており、仙台調停協会会長、宮城調停協会連合会副会長に就任されています。

次に、宮城大学事業構想学群教授 田邊信之様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

田邊様は、金融を御専門とされており、一般財団法人不動産証券化協会フェロー・教育資格制度委員会委員長、国土交通省及び内閣府「官民連携事業の推進のための東北ブロックプラットフォーム」委員に就任されています。

次に、東北大学大学院経済学研究科教授 増田聡様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

増田様は、地域計画・都市解析を御専門とされており、特定非営利活動法人とうほくPPP・PFI協会副会長も務められております。

また、過去に仙台市松森工場PFI事業者選定委員会委員長を歴任されたほか、現在も仙台市役所本庁舎建替基本構想検討委員会委員長に就任されております。

次に、臨時委員の御紹介になります。

東北大学未来科学技術共同研究センター教授の大村達夫様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

大村様は、水質工学、水循環・物質循環、都市環境を御専門とされており、国土交通省東日本大震災下水道復興支援スキーム検討分科会座長、仙台市下水道マスタープラン検討委員会会長、宮城県流域下水道指定管理者選定委員会委員長に就任されております。主に、「下水道分野」を担当していただきます。よろしく申し上げます。

最後に、東北大学大学院工学研究科教授の西村修様です。（「よろしく申し上げます。」の声）

西村様は環境工学を御専門とされており、過去に仙台市水道事業基本計画検討委員会委員に就かれていたほか、現在は宮城県自然環境保全審議会会長、宮城県環境審議会水質専門委員に就任されております。主に、「水道分野」を担当していただきます。よろしく申し上げます。

【4. 委員長・副委員長互選について】

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

続きまして、委員長・副委員長の選出に移ります。本委員会の委員長及び副委員長は、「民間資金等活用事業検討委員会条例」第4条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

委員長と副委員長が選出されるまでの間、宮城県総務部長 伊東昭代が仮議長となりまして、選出の手続きを進めてまいります。

伊東部長、よろしくお願ひいたします。

●伊東委員（仮議長）

ただいまより、委員長、副委員長が決まるまで仮議長をさせていただきます。委員長・副委員長の選出について、御意見はございますでしょうか。

●田邊委員

PFIに精通していることから、委員長を増田委員に、また副委員長は今西委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●伊東委員（仮議長）

只今、田邊委員から「委員長を増田委員に、また副委員長を今西委員にお願いしたい」との提案がございましたが、皆さんいかがでしょうか。

（異議なしの声）

●伊東委員（仮議長）

ありがとうございます。それでは、互選の結果、委員長に増田委員、副委員長に今西委員が選出されました。

これで仮議長の役目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

ありがとうございました。増田委員長、今西副委員長は、席の御移動をお願いいたします。それでは、ただいま選任されました増田委員長と今西副委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。はじめに増田委員長からお願いいたします。

●増田委員長

今回この委員会の委員長を仰せ付かりました東北大の増田です。よろしく申し上げます。これまで宮城県では必ずしもPFIの件数が多いわけではなく、この委員会は開催されなかったようです。県との関係では大規模事業評価の委員を以前やっておりまして、そのときにPFIで行うかを事前に検討し、やるべきだという方針が出ると大規模事業評価委員会でも議論することになっていましたが、なかなかPFIにふさわしい案件が上がってこなかったとの印象を持っています。

今回は久しぶりに重要なテーマとして上工下水道のPFI事業、コンセッション事業にチャレンジするという方向で動き出しておりますので、皆さんと自由に議論しながらPFI全体も含めて今後の問題を考えていければと思います。本当は脇にいて自由に意見を言いたい面もないわけではないのですが、今回は委員長ですので、皆さんに御協力いただいて良い結論を出していきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

ありがとうございました。続いて、今西副委員長よろしくをお願いいたします。

●今西副委員長

皆さん、こんにちは。今西です。水道法が改正されて、はじめての大きな事業ということで、宮城県が日本の最先端を走っているという状況になっております。この委員会では非常に重要な審議をしなければならぬと思っています。隣にいらっしゃる増田先生のサブとしまして、ちょっと歳はとっておりますけれども、そのあたりをうまく活用させていただいて増田先生と一緒にしっかりと審議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【5. 諮問】

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

ありがとうございました。それでは、ここで、宮城県から本委員会に諮問がございます。

県を代表しまして佐野副知事から、増田委員長に、諮問いたしたいと存じます。増田委員長、佐野副知事、よろしくをお願いいたします。

●佐野副知事

諮問事項でございますが、宮城県上工下水一体官民連携運営事業、みやぎ型管理運営方式の実施に当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく次の重要事項について、調査審議し、答申していただくものです。

第一に、法第5条第1項の規定による実施方針の策定。

第二に、法第7条の規定による特定事業の選定。

第三に、法第8条第1項の規定による民間事業者の選定。

でございます。どうぞよろしく願いいたします。

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

ありがとうございました。席の方にお戻り願います。

ただいま、佐野副知事から諮問書を交付しました。皆様には、諮問書の写しを配布させていただいております。ここで佐野副知事は、公務のため退席させていただきますので、御了承ください。

●佐野副知事

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

（佐野副知事退席）

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

次に、事務局側の主な出席者を紹介させていただきます。

企業局水道経営改革専門監の田代浩次です。（「よろしく申し上げます。」の声）

同じく、水道経営管理室 副参事兼室長補佐（総括担当）の三浦文浩です。（「よろしく申し上げます。」の声）

続きまして、宮城県土木部下水道課課長の狩野淳一です。（「よろしく申し上げます。」の声）

同じく、土木部下水道課 技術補佐（総括担当）の臼井徹です。（「よろしく申し上げます。」の声）

次に、宮城県総務部行政経営推進課長の佐藤洋生です。（「よろしく申し上げます。」の声）

そして、私は、総務部行政経営推進課の田中です。

その他、関係職員が出席しておりますが、配布しております名簿をもって紹介に代えさせていただきます。

なお、本日出席予定でありました宮城県企業局技術参事兼水道経営管理室室長の砂川知哉、及び同じく水道経営管理室技術補佐（総括担当）の千葉隆史については、本日急な公務により欠席させていただきますので、御了承願います。

続きまして、本日配布しております資料の確認をいたします。お配りしております次第の2枚目裏面を御覧願います。

資料1といたしまして、宮城県民間資金等活用事業検討委員会の運営について

資料2といたしまして、PFIの概要と今後のスケジュールについて

資料3といたしまして、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の概要

資料4といたしまして、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）事業概要

書

資料5といたしまして、宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）事業概要書（概要版）

資料6といたしまして、みやぎ型管理運営方式導入可能性等調査業務報告書（概要版）

資料7といたしまして、上工下水デューディリジェンス調査業務報告書（概要版）

資料8といたしまして、コスト削減額及びVFMの試算結果について

以上でございます。資料はすべてお揃いでしょうか。

それでは、以後の議事進行につきましては増田委員長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いたします。

【6. 本委員会の運営について】

●増田委員長（議長）

では、議事に入ります前に、本委員会の運営の方法についてお諮りいたします。事務局から説明願います。

●行政経営推進課 佐藤課長

それでは、委員会運営についての御説明となりますので、総務部行政経営推進課から御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。はじめに、「1 宮城県民間資金等活用事業検討委員会運営要領」についてでございます。資料1のP3～4に条例を付けてございます。「民間資金等活用事業検討委員会条例」第7条では、「この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める」とされておりますことから、第1回目の委員会開催に当たり運営要領（案）をお示しさせていただくものでございます。

この運営要領（案）は、宮城県がPFI事業として過去に実施した「消防学校移転整備事業」及び「教育・福祉複合施設整備事業」の委員会開催時と同様の内容となっております。

要領（案）の「第2 所掌事務」について、条例第1条では、本委員会において『実施方針の策定』、『特定事業の選定』及び『民間事業者の選定』という3つの重要事項を調査審議する旨を規定しており、その内容を具体的に記載したものとなっております。

次に、「第3 委員の責務」につきましては、記載のとおり、守秘義務等を規定しております。

次に、「第4 会議の公開等」については、情報公開条例及び審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱によるものとし、詳しくは後ほど御説明させていただきます。

「第5 事務局」については、記載のとおりでございます。

続きまして、資料5ページをお開き願います。「2 本委員会における会議の公開・非公開の決定について」御説明いたします。情報公開条例第19条では、附属機関の会議は公開するものとされておりますが、「非開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合」、「会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合」については、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くこと

ができるとされております。また、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱では、「審議会等は、第1回目の会議において、情報公開条例第19条の規定に基づき、以後の会議の全部又は一部を非公開とする旨を決定することができる」とされておりますため、本日の第1回委員会において今後の会議の公開・非公開の方針を決定していただくものでございます。

まず、「審議会の公開方法」について、公開方法は事務取扱要綱に規定されており、その内容は資料中段に記載のとおりでございます。

次に、「委員会を公開とする場合に定める事項」につきましては、「イ 傍聴定員」は10人以上としなければならないとされておりますことから、事務局としては、会議室のキャパシティにもよりますが、このとおりとしたいと考えております。「ロ 傍聴要領」及び「ニ 傍聴者の写真撮影、録画、録音の可否」につきましては、7ページの傍聴要領（案）のとおりとしたいと考えております。

次に、「ハ 会議の公開部分と非公開部分」について、6ページをお開き願います。

本委員会では、冒頭に御説明いたしました運営要領案に記載の事項について御審議いただくこととなりますが、今回諮問いたしました事業に係る意思形成過程に関する情報や、民間事業者のノウハウに関する情報等を取り扱うこととなり、民間事業者の事業活動等に影響を及ぼす可能性があること、また、民間事業者の選定に当たり、選定の公正・円滑な執行に支障が生ずる可能性があることから、第2回目以降の委員会については、原則として非公開とすることについてお諮りするものでございます。なお、第2回目以降の非公開とした会議の議事概要については、民間事業者の選定・公表の後、当委員会の運営に支障がなくなった段階で公表することを想定しております。

ただいま御説明いたしました「運営要領案」及び「会議の公開・非公開」の2件につきまして、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

●増田委員長（議長）

それでは、「宮城県民間資金等活用事業検討委員会運営要領（案）」について質問等あれば、お願いします。

（質問なし）

特に御質問等はないようですので、本委員会の運営については本要領に則り運営するというところで、本日付で委員会として決定することとして、よろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、そのようにいたします。

次に、本委員会の公開の可否についてお諮りいたします。質問等あれば、お願いします。

（質問なし）

質問等はないようですので、本委員会について、

- ・「今回は公開で行うこととし、2回目以降は非公開とする」こと
- ・傍聴要領及び非公開とした会議の議事録の公開についても、事務局案どおりとすることを本委員会として決定してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、そのようにいたします。

【7. 議事】

『議事（1）P F Iの概要及び今後のスケジュールについて』

●増田委員長（議長）

それでは、議事に入ります。

議事（1）「P F Iの概要及び今後のスケジュール」について、事務局から説明願います。

○総務部行政経営推進課 旗野班長より、資料2に基づき、「P F Iの概要及び今後のスケジュール」について説明

●増田委員長（議長）

ありがとうございました。P F Iとはなんぞやという話と事業者選定までのスケジュールについて説明がありました。

それでは、今説明いただきました内容について、御質問等ございますでしょうか。

●西村委員

コンセッション方式の導入に当たって大前提だと思っているのですが、徹底した情報公開と合意形成をぜひお願いしたいと思っています。この観点からスケジュールを拝見したのですが、パブリック・コメントを通じて県民の方々の理解を得るなど、納得を得て進めていただきたいと思っております。用水関係事業においては関係市町村との関係が重要ですので、どのくらい理解されているのか、納得されているのかも大事です。手続論なので結構ですけれども、そういうことを今までどれだけやられてきたか、あるいは今後どれだけ行う予定なのかについて、ぜひ明確に計画を立てていただきたい。

●水道経営管理室 田代専門監

私から説明させていただきます。受水市町村に関しては、今年度に入ってから既に4回くらい説明してございます。また、公営企業管理者が直接首長を訪問しまして説明しておりますが、こちらは先月行ったものも含めて今年度で3回ほど回っております。受水市町村に対しては、今後も事業検討の節目で継続して説明していこうと考えております。

また、県民の方々に対してはシンポジウムを開催しておりまして、先月1月30日にも開催しており、これまでに4回開催してございます。ただ、それで十分かと言われると、仰るとおり、まだ十分ではありません。なかなか理解が進んでいないところもありました。市町村と連携して一般の県民の方向けの出前講座なども既に動き出しており、3月から開催する予定でございます。県民の理解は重要ですので、継続して行っていこうと考えております。後ほども説明しますが、パブリック・コメントにつきましては、この検討委員会に諮った後、実施方針の素案が固まった段階で県民の声を聞くためにパブリック・コメントを予定してございます。私からは以上です。

●西村委員

よろしいでしょうか。

●増田委員長（議長）

はい。どうぞ。

●西村委員

付け加えさせていただきます。冒頭で副知事から「県民の関心は極めて高い。」とのお話がありましたが、その関心の高さは色々な意味で理解が不十分なところがあることを物語っているのではないかと、私は思っております。例えば、市町村との関係では用水供給事業なので、関係する市町村の先に末端の供給をされている市町村があり、そして県民の方々が水道料金を支払っている。県民の方々が支払った水道料金でもって運営されていくのですから、決して市町村による理解だけでは十分ではないということだけは理解して進めていただきたい。その上で、合意形成は非常に大事です。20年というのは非常に長いので、徹底に次ぐ徹底をお願いしたい。

●増田委員長（議長）

シンポジウムの開催経緯等がHPに掲載されているようですが、この委員会に関わることになるまで、これまでにシンポジウムが数回開かれていたという情報が残念ながらうまく伝わってきかなかったもので、うまくやっていただきたい。一方で、このコンセッションやPFIのスキームに懸念をお持ちの方も一部にはいらっしゃる。議会での議論がどうなっているのか、まだしっかり把握できていませんが、色々質問等出ているとのことですので、どういう形で先ほどあった県民全体の合意を形成していくかが重要な課題です。その点は今後議論を深めながらやっていきたいと思っております。

他に御意見、御質問等ございますか。

（特になし）

よろしいでしょうか。では、次に進みます。

『議事（2）宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）について』

●増田委員長（議長）

それでは、続きまして、議事（2）「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について、事務局から説明願います。

○企業局水道経営管理室 田代専門監より、資料3～8に基づき、「宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）」について説明

●増田委員長（議長）

ありがとうございました。それでは、今説明いただきました内容について、御質問等ございますでしょうか。

それでは資料3について、いくつか確認したいことがございます。第一に最初に掲載されている地図の赤枠の中が今回の供給計画対象事業区域で、それ以外の県の残りの地域は今回の事業の対象にはならないとのことでしたが、将来はどのように考えているのかということ。

第二に、下部の「【活かされていない民間活力】」のところ、**「短期」「小規模」「限定的」と**

書かれています。みやぎ型と謳う中で宮城県以外の他県は、「短期」「小規模」「限定的」な中でどのように運営しているのか。これまでの現行方式と同じなのか、それとも県によって何か試みがあるのか、その2点を確認したい。

●下水道課 狩野課長

まず事業の区域について、現在コンセッション方式では4つの流域を対象としてございます。残りの北上川下流流域、迫川流域及び北上川下流東部流域は、石巻方面と栗原地域の流域下水道事業でございます。これらの流域下水道事業については、現在指定管理者制度を用いて運営しております。この指定管理者制度の選定に当たっては大村委員にも参加していただき選定したところでございますが、今回コンセッションを検討するに際して、コンセッション方式に含めるかどうかを企業の皆様に対してヒアリングをさせていただきました。その中でスケールメリットが最も得られそうだとということで4つの流域を選定いたしました。残った3流域については引き続き指定管理者制度によって運営していきたいと思っております。

今回のコンセッションによってメリットが出るようであれば、今後指定管理者制度にするか、コンセッション方式にするのか検討していきたいと思っております。

●増田委員長（議長）

そうすると、20年間のコンセッション方式を行いつつ、途中で残りの流域下水道が追加される可能性があるということでしょうか。

●下水道課 狩野課長

そうではなく、3つの流域下水道に他の水道事業やその他の事業をプラスしたコンセッション方式をするのか、ということも考えていきたいということです。

●増田委員長（議長）

分かりました。他県の状況についてはどうでしょうか。

●水道経営管理室 田代専門監

正直なところ、他県において水道事業に関するコンセッション方式の事例はまだございません。しかし、委託方式で長く実施しているところはあります。直営を除けば期間としては4～5年というところが多いです。一般的には個別に委託していることが多いでしょうし、全てを調べているわけではありませんが、仕様発注が多いかと思えます。

水道事業に関しては、包括委託を用いて性能発注や指定管理者制度を用いるのはあまり多くの事例はないと思えます。我々は現在の宮城県の水道3事業を指して「短期」「小規模」「限定的」といっておりますが、これを「長期」「包括」「官民協働」という考え方に変えることにより、大きなコスト削減を図れるだろうと期待しまして、このような事業を構築しようと考えております。

●増田委員長（議長）

はい、ありがとうございます。他にございませんか。

●大村委員

上水道、工業用水道及び下水道を統括して行うメリットがあるはずですが、資材などを一括発注することによるメリットもあるでしょうが、もっと他に、例えば工業用水を渇水の際に水道水減などに流用するといった、各事業の機能を互いに補うようなメリットがあることを見せていただきたい。それを見せることが先ほど西村委員が言われた合意形成にもつながっていきます。

それから、資料5のP6に「5（4）地域経済の成長、地域社会の持続的発展への貢献」とありますが、非常に重要な観点だと思います。ここ40年ほどで我々の水環境はとても改善されました。それは国際的にも活用されている排水処理技術を活用し全国一律に導入してきたことによることと考えています。しかし、今日は水環境の保全以外の少子高齢化、人口減少、地球温暖化等、解決しなければならない課題が山積しています。それらを解決できるような水道3事業一体化だと私は思っています。これらの問題の解決にも資するという視点を社会によりアピールしていくことによって、合意形成等がされていくのではないかと思います。このような視点は恐らく今後の議論の中で詰められていくと思います。今までの単一な事業としてではなく3事業一体化の良さを前面に出してがんばってもらいたいと思います。

●水道経営管理室 田代専門監

まず初めの件ですが、この事業を検討するに当たって民間の企業ともお話をしておりますけれども、例えば、現在はオペレーションシステムが浄水場、処理場ごとにバラバラです。これを統一することが考えられます。また、私達が視察したある市では、これまで7、8カ所の浄水場の全てに人員を配置していたところが、民間等の力を借りることによって人を配置して24時間稼働する浄水場などを1カ所だけとして、他は無人化しておりました。上工下水の枠を超えて色々なアイデアが出てくるのではないかと考えており、さらには我々が思いもよらぬようなアイデアが出てくるかもしれませんが、まだ色々なアイデアを言えるような段階ではございません。

また、地域経済の成長、地域社会の持続的発展への貢献につきましては、地場のもの、地場の人を雇用するのは当然だと思っております。高度成長期に計画されてダムに現在水が大量にたまっていますが、その半分ほどしか使っていないという現実がございます。そういった未利用資産、例えば水道であれば発電、未利用の土地に太陽光パネルを設置するなど、現在でも行っておりますが、民間企業が入ることによって、これまた我々の思いもよらないような様々な新しいアイデアが生まれればよいと思っております。ここにはあくまで本体の事業の表の部分しか記載していませんが、PFI法というところの任意事業や付帯事業となる、そういった企業の提案を受け入れられるような制度にしていきたいと考えております。

●大村委員

私の話をよく御理解いただいてありがたいのですが、どうしても事業体、SPCのメリットを前面に出されているような気がします。そうではなく、これをやることによって地域や地域に住んでいる

人々にメリットがあるということが、合意形成などにおいてはよりインパクトがあると思います。ぜひ住民や色々な人々のことを考えてメリットを出していただけるとありがたい。

●水道経営管理室 田代専門監

ぜひこれからはそのような視点で説明できるように考えていきます。

●大村委員

下水道事業において、化石燃料の燃費が上がった場合、電気料金の値上げ分が経営負担にならないようになっていると思いますので、例えば下水道施設自体が自立型になるような、汚泥から熱量を回収したり、太陽光発電、小水力発電などを用いたりして下水施設等がもつエネルギーをうまく活用することによって、電気料金が高くなっても問題ないようにする工夫も必要ではないかと思います。

●水道経営管理室 田代専門監

20年の間に様々な新技術が発展することも予想しております。長期間なのでそのような仕組みを取り入れられるような制度設計をしたいと考えております。

●今西副委員長

大村委員のお話を聞いて確かにとお思いました。水道は、市民にとって当たり前の施設だと思われています。そのような中で、実際に運営をするに当たって採算ベースで、VFMとしてこれだけ成果があると行ってなかなか伝わらないことが多いです。

プラス志向として、そこに住む人々に、このような施設を導入すればこのようなメリットがあると明確に示すことができれば、あるいは希望をもたせることができれば、この推進の力になると思います。もし今の状態からマイナス志向、引き算的に、このままいくと危ないからこのようなことをやるという議論になると、当たり前だと思っている人にしてみれば「何をやっているのか。」ということになってしまう。そこで、これをするによってこういうプラスのメリットがあります、そのように我々はしています、ということを確認に示すことができればよいのではないかと私は思います。以上です。

●増田委員長（議長）

ありがとうございます。他にございますか。

●田邊委員

両委員の意見はもっともだと思えます。何となくマイナスを乗り越えるためでなく、プラスしていく形が話としては非常にいいと思います。また、内部では事業者目線を押さえておくことが大事です。例えばVFMは行政にとってどれだけメリットがあるかを知るにはいい指標ですが、投資家はIRR（内部収益率）を使うので当然違ってきます。IRRの指標を使うときには不動産やインフラ、海外のインフラへの投資など、他のマーケットとの比較においてどの程度適正なのか、マーケット水準があります。それがここでVFMを出したときの割引率にも影響します。そのあたりも押さえてお

いてはどうかと思います。

また、事業者をどのような形で考えるのか、もちろんVFMや事業者の信用力も重要ですが、例えば生損保や年金といった長期的な投資をするような中長期的に判断するところもあれば、もっと早く事業を判断するところもあります。したがって、これらをどのようにかみ合わせていくのか。要はかみ合わせたことによって、両委員が指摘したような中長期的な視点から見た、よりいいものを現実的につくっていきけるようになるのではないかと。一方で実際に事業をやってもらうことを設定するには、他方でこういうことを押さえておくことが重要だと思います。

●水道経営管理室 田代専門監

今後制度設計を詰めていく中で、お話のあったような感度分析をしながら、またリスクの幅にもよるが市場と対話しながら最終的に最適な割引率を設定していこうと考えております。短期資金や長期資金については、我々としてはローリスク・ローリターン of 事業と考えていますので、できれば長期資金が入ってくればよいと考えてはいますが、多くの企業が参入するような制度をつくっていきたいと思います。

●西村委員

コンセッションを導入するに当たってのメリットについて、県民の方々に理解してもらうことが重要だと思います。その上で水道の方から意見を言わせていただきますと、今厚生労働省が「冬山登山」と言うように非常に厳しい状況を迎えています。そこで資料3を見ると、1枚目の左に「厳しい経営環境」とありますが、多分これを見ても県民の方々はピンとこないのではないかと危惧します。

20年の運営権を民間にという形で官民連携を考えているのですから、当然、上水道、工業用水道、下水道に関して、20年あるいはそれより長期の経営計画をお持ちだろうと思います。さらに水道については用水供給事業ですから県民の方に直接関わってきます。それらを踏まえて、市町村が方針も含めてやっていった場合に、さらにお金がかかり、結果として水道料金や下水道使用料について、赤字を出さないという前提で計算したときに20年間でどのように上昇させていかなければならないのかということが分かるような見せ方をしていただきたい。あるいは既にデータがあればどのくらいなのでしょう。

●水道経営管理室 田代専門監

昨年度に見通しについては作ってございます。水道を例に取りますと、平成32年度からの料金を今年度の市町村と調整している段階で、見通しも大きく変わっている状態でございます。そのような中で、さらに確認しながら、アドバイザー業務の中でさらに精度を上げていきますので、料金の今後の見通しにつきましては適切な段階で本委員会にも県民にも出したいと思っております。

●西村委員

私が言いたいのはそういうことではなく、前提条件があつていいので、どのような経営計画があり、それによると水道料金がどうなるのかということをお県民の方に情報として出していただきたい。その上で、コンセッションに当たっては情報を出せないところはあつてはありますが、それも徹底的に

出していただきたいです。それ以前に20年の運営権を売却する以上、県ではこのような経営計画をもって、これでは非常に難しいという中で、コンセッションを導入することでVFMが出ると仰っていますが、それによって水道料金が具体的にどれほど下がるのかという見通し、明るい希望をもちたいのかということを知るような資料にさせていただかないと、合意形成以前の問題だと私は思っています。これは必ず出していただけますか。合意形成、パブリック・コメントをするためには少なくとも共有情報を出すことは必要だと思っていますので、ぜひお願いいたします。

●水道経営管理室 田代専門監

適切な時期に当然出していきたいと思います。

●西村委員

当然のことを言っているだけです。もう一つ、時間があればお聞きしたい。

●増田委員長（議長）

どうぞ。

●西村委員

委員長からの質問があったところに非常に重要なポイントがあったと思います。最初のページの地図、P2の「広域連携とコンセッションの連携」において、広域連携が非常に大事であると御説明いただき、私もそのとおりだと思います。20年というのは非常に長いので、広域連携について議論を始めていただいたのはいいことだと思うのですが、その結果として、例えば10年後にコンセッションとは別の形を採りたいという自治体が現れたときに、それは可能なのでしょうか。そうではなくて、コンセッションに縛られて議論はしたけれども、20年間はこの形でいかなければならないという柔軟性がなくなるというような、契約次第とは思いますが、そこを極めて危惧しております。

これからの20年間で宮城県の様々な社会情勢及び環境は変わるはずですが、水道に関しては、給水人口は減っているはずですが、下水道では、接続率を上げるという意味合いでは上がっていると思いますが、少なくとも人口としては減っていて、それを併せて考えると、いずれ数年先には減り始めます。そこから10年、20年、そして最も大事なのが20年間コンセッションを行った後について議論したときに「いや、こうやった方がいい。」というアイデアが生まれたとして、それはコンセッションで20年間契約したときにどのように整合性がとれるのか、とれないのか、どのような制約条件になるのか、そのあたりを教えていただきたい。

●水道経営管理室 田代専門監

基本的にみやぎ型管理運営方式以外の部分について、20年間は現行の運営形態と考えております。例えば市町村事業について、連携の仕方の制度設計は現段階では正直なところ詰まっております。具体的にどのような連携をするのかというのはもう少し時間を頂戴したいと思います。

●西村委員

議論を始めていただいたということで私も非常に良かったと思っています。本来は、コンセッションを考える以前の問題で、先ほどの経営環境の厳しさ等も全て県民の方々に理解していただいた上で、コンセッションとはこんながいいのだと説明していただければよいと思いますが、その丁寧さを欠きますと誤解される可能性が非常に大きい。コンセッションをすることによって料金が上がったなというような話になってしまうと大変なことになります。その前提として初めに話した情報公開、合意形成のために、県民の方が理解可能なレベルでしっかりと情報を出していただきたい。

●増田委員長（議長）

他にございませんか。

資料5のP20で「(2)事業期間の延長」という項目がありますが、内容を読んでもよく分からない。「不可抗力」等であると「上限5年間」で延長できるとのことですが、具体的にどのようなイメージなのか分からない。一方で、もし実現できなかつたらペナルティをどうするのかという議論と、一番問題なのがP42で事業継続ができなくなったらどうするのかについて書かれていますが、一部事業のみを解除することはできず、解除する場合も「自らの責任で本事業を継続しなければならない。」となっています。

何かあったときに期間を短縮するか、あるいは伸ばすか、ペナルティを課すかどうかを決めるにはどうするか、どのように決めるのかということが議論を進めていく中で出てくると思いますが、一般の方も含めて、契約を締結したけれどもお手上げされたら困りますというのが一番の問題でしょう。

したがって、水は重要なのでそのようなことはないようにしてくださいという懸念が一般の方の中心を占めていると思います。先ほど、情報提供の話もありましたが、そのような安心感をどうすればもってもらえるのが気になるところです。何かアイデアはあるでしょうか。

●水道経営管理室 田代専門監

最初の御質問にお答えいたします。P20の延長は基本的にはしないことが原則です。ただし、例えば終了まであと1～2年というときに東日本大震災のような地震があると災害復旧と新たな事業やその手続きを同時にしなければなりません。このような場合には上限として設定した5年までは現契約を継続することを可能となるようにしました。

ペナルティについては、例えば水質や流量が基準に満たなかった場合にペナルティを課そうと考えております。一部の解除ができないというのは、例えばある地域の上水道や工業用水だけ解除することは想定していないということです。

引き継ぎについて、財務状態の悪化に関しては運営権者の自助努力による財務の改善などをする期間は十分にとれると我々は考えていますが、それでも万が一、契約を解除せざるを得ないというときには、例えば1年間ほどの期間を設定して、その間は運営を継続して引き継ぎを行っていただきたいということです。表現が分かりにくく申し訳ありませんでした。

●増田委員長（議長）

なかなか難しいところですね。
他にございますか。

●今西副委員長

外国企業等の参入の可能性はないのですか。

●水道経営管理室 田代専門監

この点、まだ庁内で具体的に詰めている訳ではありませんが、本社が海外であっても日本法人があれば参入を拒む理由はないのではないかと、というのが現段階の認識であります。参入要件については今後詳細を詰めていきたいと思っております。

●今西副委員長

外資系企業で働いていた経験からすると、M&Aが行われる中で、参入企業の中の一つがM&Aにより外国企業の傘下に入った場合に、運用がかなり難しいと感じます。特にこれは一般のインフラなので、このあたりの可能性は調べていただきたい。

●水道経営管理室 田代専門監

事業者参入の条件はこれから詰めていきますが、委員の方々から意見をいただきながら進めていきたいと思えます。

●田邊委員

私も御指摘のとおりだと思います。安心・安全は大事なので事業者を決めるにしてもクレジット（信用力）を重視するのか、あまりにVFMにこだわると最も重要な部分が欠けてしまいますので、クレジットに注意してほしいと思いました。私もファンドの運営をしていたのでその経験からすると、マーケットの水準と比較すれば、無茶なことを言っているかどうかをある程度は判断できますので、そういった要素も入れてもらえばいいと思います。

●水道経営管理室 田代専門監

事業者の評価軸につきましても重要な要素だと思っております。「価格」に対する評価点を大きくするという事は考えておりません。安心・安全性が大前提だと思っております。そういった基本的な考え方も本委員会に諮って、委員の皆様の御意見を伺いながら決定していきたいと考えております。

【8. その他】

●増田委員長（議長）

他に御質問等はありませんか。なければ、以上となりますが、「その他」として何かありますか。

●行政経営推進課 千葉主査

事務局から今後の日程について、説明させていただきます。4月から5月を目途に、現地見学会を開催いたします。また、第2回委員会を6月頃に開催させていただきたいと考えております。

後日、電子メールで委員の皆様の御都合をお伺いさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上でございます。

●増田委員長（議長）

ありがとうございました。他に何かありますか。よろしければ、進行を事務局へお返しいたします。

【9. 閉会】

●田中 部副参事兼総括担当（司会）

委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第1回宮城県民間資金等活用事業検討委員会を終了します。どうもお疲れ様でした。